

学校自己評価報告

檜原美容専門学校

(平成27年度)

目 標	評 価	課 題
(1) 教育理念・目標 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	「自主・責任」の理念から美容師として、生徒一人ひとりの個性を尊重した職業教育が確立されている。社会的地位向上及び自立に向けた教育が実施されており成果も出ている。	高等課程の学生も多く課題もあり、人材育成にむけ更なる取り組みを進める。
社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	設立者である奈良県美容業生活衛生同業組合や関係団体からの業界情報やニーズを取り込んだ連携事業が実施されている。社会的ニーズに応じた構想が確立されている。	ニーズの変化と共に引き続き将来的な構想や技術的な向上に努める。
(2) 学校運営 目的等に沿った運営方針が策定されているか	県内入学者・県内就職率が90%以上であり、地域で育て地域で働く人材育成の目的が達成されている。美容師を養成する目的にそって、地道な教育が継続され、安定した運営が実施されている。	一人一人の教職員が組織的な連携のもと、役割を着実に果たすことが不可欠であり、教職員の資質向上に努める。
教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	情報活動が活発に適切に周知されたことにより、安定した情報公開がなされている。	日々の教育において、情報公開のあり方を見直すことも必要で、積極的な取り組みを図る。
(3) 教育活動 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	「自主・責任」の教育理念から、個性を尊重した職業教育が確立されている。特に、少人数制のクラス編成の強みを活かし、学科・実技等の個別指導なども実施している。また、上記のみならず礼儀・精神面・健康面(自己健康管理)についても指導を実施している。	2年の修業期間において、即戦力の人材育成に努めるが、社会に適應する力を更に養うことが今後の課題である。
教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	厚生労働省指定の「美容師養成施設」であるため、美容師資格を取得するために指定されている授業時間を確立。学科及び技術修得度の確認には、毎学期の期末考査の実施及び技術の確認試験を随時実施している。	毎学期に実施する期末考査において、各学科の目標に達していない学生には、追指導を行い、苦手分野の克服にむけ指導する。また、業界ニーズ・技術の移り代わりなどの速度の変化に対応できる指導体制の確立に努める。
学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	国家試験合格を重視する視点だけでなく「心理学」や「接遇・マナー」等の職業人としての基礎的な知識や考え方、姿勢などを考慮した授業を展開している。	2年の修業期間中において、美容業界の社会環境に適應する知識などを重視した授業展開を講じていきたい。
キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが行われているか	昼間課程の実務実習の実践授業の実施。また、技術課目(エステティック・メイクアップ・ネイル・着付け)を選択制とし、生徒の将来に必要なスキルを身につけ、現状の情報収集やそれに伴う、高度技術修得を目指している。	左記に掲げた技術課目の修得成果を実践授業として取り入れるように努める。
関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しが行われているか	設立者である「奈良県美容業生活衛生同業組合」や関係団体(化粧品・薬剤会社)等からの業界情報や業界ニーズに対応したカリキュラム編成を実施している。	2年の修業期間において、美容業界に適應する知識などを重視した授業展開を図る
関連分野における実践的な職業教育(産業連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか	実務実習による現場実習を実施。また、就職に関連づける企業の見学会・説明会への参加、内定企業、内定前の企業への実務実習を実施している。また、年度初めに全校学生を対象とした、外部関係者による職業教育研修を実施している。	美容業界で活躍する卒業生との連携を図り、就職に関連づけるガイダンス及び実務実習期間の確立を図る。
授業評価の実施・評価体制はあるか	昼間課程においては、学期ごとに評価する。学期ごとの成績は受講時の平常点数及び期末考査での評価を対象にするが、その他、出欠状況・受講内容に関する理解確認試験・学年末実力試験の実施により成績評価を図る。また、病気等が原因で評価できない学生に関しては、内規の適用により評価を行う。	成績不振学生に対する指導(補習・補講)では個々の学生の理解度、習熟度に応じた指導を行う。特に高等課程の学科課題の場合に限り、補足教科及び増加単位をもって個々の学力向上を図る。
職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか	設立者である「奈良県美容業生活衛生同業組合」の組合企業の就職ガイダンスを年間2回実施後に参加企業にアンケートを実施し職員会議等で報告をする。また、必要とされる人材についての情報も得て、学生の生活指導・技術カリキュラム編成等を実施。	設立者である「奈良県美容業生活衛生同業組合」や関係団体(化粧品・薬剤会社)等の業界との交流を深め、指導内容等の改善策を図る。
資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	全学生が美容師国家資格を取得するために、学校運営を進めている。美容師養成施設として、美容師養成施設指定規則に基づき、資格取得のための指導体制を確立している。	美容師国家資格に関しては、各教科の選任講師が指導にあたり100%の合格目標を設定し、対策を講じているが、100%の合格率の継続には至っていない。
(4) 学修成果 資格取得率の向上が図られているか	全学生及び全既卒生が美容師国家資格を取得することを目標とする。また、全日本美容業生活衛生同業組合連合会の推進する各種資格の取得など、幅広い教養、技術を身につけることによって、人間性豊かな人格の形成を目指している。	全学生及び全既卒生に美容師国家資格を100%取得させる目標は未達成であるため、個々に対応した指導法にて継続的に取得を促す。また、各種資格の取得においては、業界のニーズに応じた教養、技術を身につけさせるため積極的に取得を図る。
就職率の向上が図られているか	設立者である「奈良県美容業生活衛生同業組合」の支援・就職ガイダンスの実施・実務実習等により支援体制が構築されており、美容業界で働くことを基本方針とする意識付けを行っている。	美容業については、トータルビューティーを主と考えるべきであり、就職に対する意識付けは重要である。より多くの情報と早期のサポート及びキャリア支援を図る。

退学率の低減が図られているか	退学率10%の以下の教育が望ましいが、通信課程における現状は20%以上に及ぶ場合もある。様々な事情を有する学生には、個人面談・家庭訪問・保護者との連携をもって情報を共有している。また、昼間課程での履修が困難である学生には通信課程への転入等についても指導を行っている。	学生が退学に及ぶまでの動向を把握し、常に家庭との連携を密にし改善策を図る。また、通信課程も同様、従事先及び家庭との連携を密にし、細やかな指導を行うとともに、不登校学生等に対するマニュアルの整備を進める。
卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善の活用されているか	設立者である「奈良県美容業生活衛生同業組合」を通じて、卒業後には同組合のセミナー・競技会の参加など密な関係が継続でき動向を把握することのできる体制づくりを図っている。また、同県内に在住する卒業生が大半であり、同組合・関係業界より様々な情報が得られる。	卒業生の動向を把握し、その実態から社会ニーズに応じたキャリア教育を実施する。また、卒業生の組織として「同窓会」が機能できるシステムの再構築を図り、この活動を通じて教育の成果を上げ、就職率の向上に努める。
(5) 学生支援 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	就職率の向上を図るために就職ガイダンスを年2回実施している。また、求人情報等の閲覧スペースも備え、企業情報・求人情報・入社試験内容などを提供している。	入学から卒業まで、安心した学習環境が保てるよう生活サポート・就職活動サポートを一貫して行う「組織的學生指導体制」の整備を実施していく。
課外活動に対する支援体制は整備されているか	教育内容に応じた課外活動・地域行事への参加、大掛かりな課外活動はプロジェクトに位置付け学校全体の支援体制が構築されている。	大会などで顕著な成績を残した学生には、全校集会や式典時において表彰している。学生が将来に社会人として必要な、基礎的・汎用的能力を養う活動を今後も継続的に維持していく。
生徒に対する経済的支援体制は整備されているか	在学中の成績・出欠状況を考慮しての特待生制度(授業料等の減免処置)を講じている。また、公的な奨学金の利用案内、また、分納・延納制度を通して支援を行い、柔軟に対応している。	多種多様な経済的支援制度については利用実績を集計・分析し、修学支援のニーズ等を把握しながら早期に解決策を提案できるよう対策を講じる。
生徒の健康管理を担う組織体制はあるか	法令に基づいた健康診断の実施やインフルエンザ等の感染症流行時の注意喚起、発症時の対応を行っている。	救急対応や保健指導を受けられるようにしているが健康面の観察を怠らないように努める。
保護者と適切に連携しているか	保護者への情報提供や意見交換等は学習支援の上で重要であるとの認識から、成績表等の保護者への送付、学校行事の案内等も行って。日常的に修学状況に問題が生じた場合等には保護者に連絡したうえ、三者面談を実施している。	欠席・遅刻の改善が見られない場合は、対応可能な通信手段にて連絡を行い、学生の状況等について情報を共有し、今後の指導につなげる。
(6) 教育環境 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	生徒数が増加傾向にあるが、施設・設備は十分に整っている。しかし、車を利用する学生が多く、駐車場の確保に問題がある。	通信課程のスクーリングが実施される日の駐車場の運営マニュアルを作成するとともに改善に努力する。
防災に対する体制は整備されているか	防災に関する計画も整っており、避難訓練の実施など対策は万全である。	生命を守る教育現場であるという緊張感を、今後も継続的に維持する。
(7) 学生の受入れ募集 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	生徒数も安定的に増加傾向にあり、教育成果として「技能五輪全国大会」金賞・銀賞の全国制覇を成し遂げた。	奈良県内を中心に募集活動を実施しているが、奈良県北部・西部に在住している学生の入学が少ないことを鑑み、本校の指導力の高さを今後も継続的にPRする。
学納金は妥当なものとなっているか	学納金については、全国平均を大幅に下回る低水準を実現し、提供される教育は向上している。	学納金の納入方法について、振込みから引き落としが可能な状態を検討、実施する。
(8) 財務 財務について会計監査が適正に行われているか	毎月実施される税理士、会計士による監査に加え、役員より選出された監査委員が定期的に監査を実施している。	現状の財務・会計を継続的に実施する。
財務情報公開の体制整備はできているか	財務情報について、広く公開された状態にある。	情報公開について、透明性を持った現状の維持に努める。
(9) 法令等の遵守 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	学校教育法、美容師法等に基き、適正な運営がなされている。厚生労働省よりだされる情報を基に運営が整備され実施されている。法令厳守の意識が高まった。	法令の厳守、情報の共有を心がけ適正に実施することに努める。
自己評価結果を公開しているか	学校評価・公開が適切に実施された。	目標数値を達成するための判断基準を設定するよう図っていくことにより、質の高い公開を目指したい。
(10) 社会貢献・地域貢献 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	奈良県・橿原市等が実施する事業への参加など、積極的な活動が計画的に行われている。また、学校周辺地域への美化活動を実施している。	学生のボランティア活動を支援する、情報提供や助成金制度等の学校支援体制を検討する。また、福祉美容関連への活動を実施し、高齢社会への貢献を意識づけるカリキュラムを検討する。
地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	求職者支援法に基づく訓練及び公共職業訓練を年間4コース実施し、美容業界への貢献、更には奈良県における雇用への課題に対しても幅広い視野で活動が実施されている。	現在の90%以上の就職率を維持し、常にカリキュラムの向上を行い、今後も継続的に訓練が実施されるよう努力する。